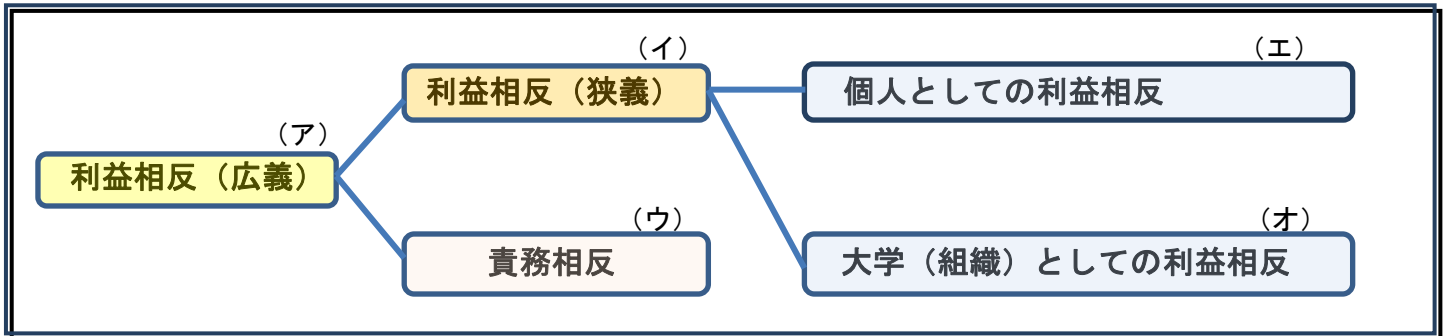


利益相反の概念

■ 利益相反とは

利益相反の概念を図示すると、以下のように整理できます。



(ア) 広義の利益相反

狭義の利益相反 (イ) と責務相反 (ウ) の双方を含む概念。

(イ) 狭義の利益相反

職員等又は大学が産学官連携活動に伴って得る利益（実施料収入、兼業報酬、未公開株式等）と、教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状況。

(ウ) 責務相反

職員等が主に兼業活動により企業等に職務遂行責任を負い、かつ、本学における職務遂行責任と企業等に対する職務遂行責任が相反している状況。

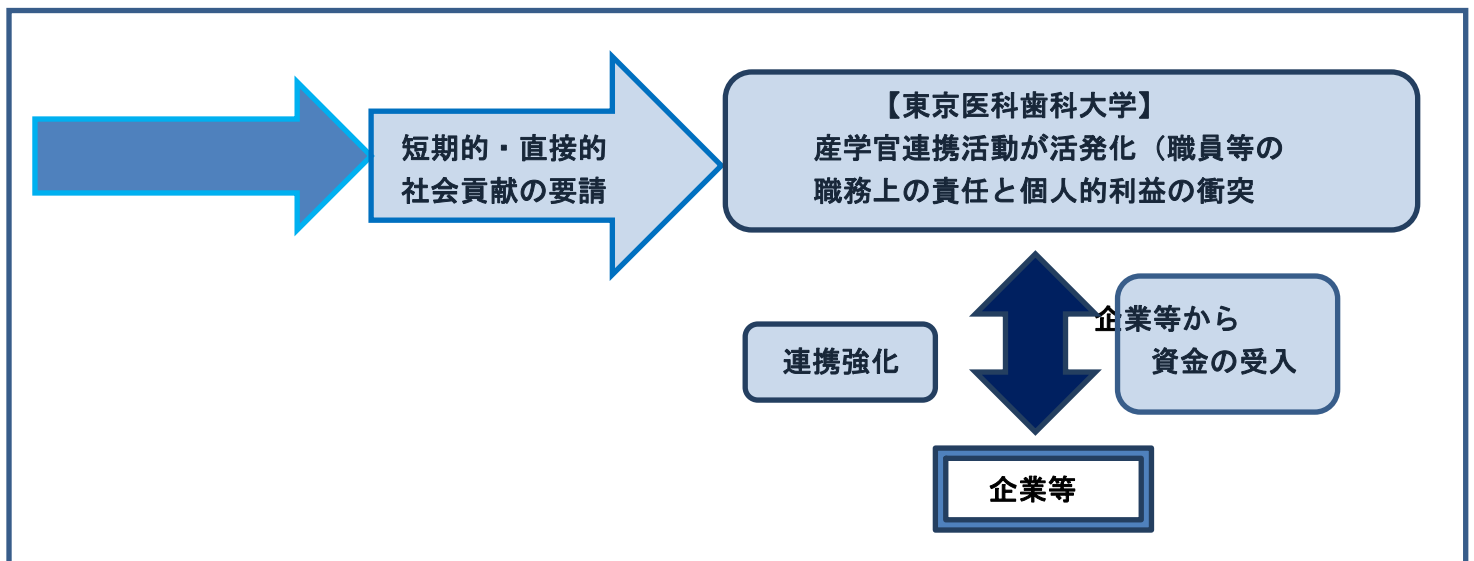
(エ) 個人としての利益相反

狭義の利益相反のうち、職員等が産学官連携活動に伴って得る利益（実施料収入、報酬、未公開株式等）と、大学における職員等としての教育研究に関する責任が相反している状況。

(オ) 大学（組織）としての利益相反

大学が産学官連携活動に伴って得る利益と、本学の社会的責任が相反している状況。

■ 利益相反が生じる背景



大学等は高等教育と学術研究を通じて従来から社会貢献を果たしてきましたが、近年、社会や人類が直面する課題が一層深刻となるに従い、大学の持つ知的資源に対する期待が高まっています。

このため、大学に対しては、より短期的で直接的な社会貢献が求められるようになりました。

このような要請に応じて、大学がこれまで以上に産学官連携活動を活発化していくと、企業等から大学や職員等にもたらされる金銭的利益が増大し、職員等の大学における責任と、企業等から得られる個人的な利益との間で衝突が生じることになります。つまり、産学官連携活動を活発に行えば行う

ほど、利益相反問題は起こりやすいことになり、したがって、産学官連携を推進していくためには、利益相反問題を取り扱うシステムとルールを構築することが避けて通ることのできない課題となります。